

2019 年度事業計画（大学）

1. 基本方針

本学の教育理念は「リベラルアーツ教育」、「グローバル教育」、「キャリア教育」を三本の柱とし、「リベラルアーツ教育」においては、キリスト教に立脚した人格教育により冷静な判断力を備えた「ぶれない個」を育む。「グローバル教育」においては、自己の意思を明確に表現し積極的に討論できる論理的思考力を涵養し、それを積極的に伝達し得る言語力を養成し、海外研修などを通して国際感覚を取得する。「キャリア教育」においては、女性の全生涯にわたって活躍できるライフキャリア概念を構築し、地域社会並びに国際社会に貢献できる女性の育成を目指す。

2012 年度の大学改組以来、国際教養学科は恒常的に定員割れを起し、厳しい状況に陥り、また人間生活学部においても少子化及び他大学での同系列学科設置の影響から改革を迫られる状況に直面した。そこで 2014 年から地方の小規模女子大学としての存続発展の可能性を模索研究し、法人・大学が一体となって大学再改革に取り組み、遂に 2018 年度から新体制でスタート出来るところまで改革を進め、新設の人文学部では定員の 1.3 倍を確保することができた。

広島女学院ならではの「ライフキャリア教育」へ舵を切り、2018 年 4 月より、人文学部・人間生活学部・共通教育部門に再編し、共通教育部門にはライフキャリア科目を 45 科目設置する等、「女性の一生を視野に入れた改革を実現させ、恒常的な定員割れを克服することができた。

共学化が進む中、「本学の女子教育にかける情熱と使命」を理解していただくために全学が一つとなって取り組み、入試においても広報戦略を刷新し、定員確保を安定させるべく努力する所存である。

一生涯の大学としてのコンセプトのもとにエンパワーメントセンターを開設し、「広島経済同友会との包括的連携」を 2017 年に締結し、女性活躍時代に貢献できる学生を育てるとともに、卒業後も人生の節目々々に戻ってリフレッシュできるように新しい展開をスタートさせ、さらなる発展に向けて邁進する。

2. 具体的アクション

第 2 次中期計画 (行動計画)	2019 年度事業計画	目標達成のための手段等	具体的な目標（数値目標）
(5) 諸活動に関する方針の履行 カ 財政の健全化 a. 入学定員の確保 ウ 教育研究等環境の整備 イ 教員の資質向上 b. 教員の資質向上（FD 活動）の推進	【大学全体】 ○改組後の定員確保の確立 ○キャンパスの活性化 ○教育理念の実現 ・理念に基づいた教育を推進するために FD 活動をより活性化する必要がある。そのために FD 研修のあり方を見直す。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019 年度入試の総括、近隣大学の動向の情報収集、進研アド、リクルートとの情報交換をふまえた入試戦略の見直し ・ 2020 年度開始の共通テストへの対応の検討 ・ 教職員と学生との距離を近くするため、教職員のネームホルダー着用の徹底 ・ あやめ祭実行委員会の活動促進によるあやめ祭の参加模擬店数の増加 ・ English Island の開催 ・ FD 研修を学部と大学院とでテーマを変えて個別に開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部、学科の入学定員を充足し、最終的に入学定員 330 名を確保する。 ・ 入試委員会で協議する。 ・ 2019 年度は、教員は 4～5 月の 2 ヶ月間の着用、職員は原則常時着用で試行する。 ・ あやめ祭の模擬店の出店数を増やす（目標数；昨年度比で 3 店増）。 ・ 前期、後期に各 1 回以上開催する。 ・ 学部対象で 2 回以上、大学院対象で 1 回以上開催する。
(5) 諸活動に関する方針の履行	【教員組織編成】 ○改組に伴う教員組織の確立（教員数の決定）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2018 年度に引き続き大学将来計画委員会におい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2018 年度の協議で出た素案を基に議論を進め、

イ 教員組織の編成方針の策定		て、各学部、学科の事情を考慮しつつ協議を行う。	2019年度内に教員数の結論を出す。
<p>(4) 内部質保証の実質化 ア 内部質保証PDCAサイクルの確立</p> <p>(5) 諸活動に関する方針の履行 オ 管理運営体制の整備</p>	<p>【大学運営】</p> <p>○認証評価改善報告（2022年7月提出予定）への対応</p> <p>○教員評価の制度づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2018年に実施された大学評価の結果において、改善勧告を受けた事項（右記参照）を優先して改善に取り組む。改善策の立案、進捗管理は内部質保証委員会が主体となって行う。 教員評価の手順と基準を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生受け入れ状況の改善：第二次中期計画に従って定員確保を継続する。（上記、諸活動に関する方針の履行・財政の健全化・入学定員の確保を参照） 大学院研究科の教育の改善：研究指導計画、指導方法に関する内容を具体的に明示するために大学院要覧とオリエンテーションの内容を見直しする。 教員評価に関する制度設計を2019年度に行う。
<p>(2) ライフキャリア教育の構築 イ エンパワーメントセンターの機能強化</p> <p>(5) 諸活動に関する方針の履行 エ 社会連携の推進</p>	<p>【エンパワーメント活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の一生涯をサポートするエンパワーメントセンターの充実をはかり、卒業生が生涯にわたって大学と関わりを持ちながらライフキャリアを築いていける体制を強化する 広島経済同友会との連携事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> キャリアカウンセリングの実施。 「卒業生の集い」実施。学長が講師を務める春季宗教強調週間を同窓生に公開し、今年度の「卒業生の集い」とする。ホームカミングデー、学院報にて広報。 卒業生を対象としたリカレント教育 転職・再就職支援。 <p>キャリアセンター協力のもと、広島経済同友会まちづくり委員会、ひとづくり委員会を通じ、地域との連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 業務委託によりキャリアカウンセラーを配置。原則土曜日に実施。 前年度（約70名）を上回る参加者数を目指す。 2019年度から修了証プログラムを実施。 「転職・再就職セミナー」を実施。 地元企業の見学会の実施 講演会の実施 企業説明会の実施
<p>(5) 諸活動に関する方針の履行 ア 学生支援</p>	<p>【国際教養学部・国際教養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職支援の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 就職課と連携して、3年生の就職ガイダンスへの出席状況や3・4年生の進路登録票の提出状況、就職課との個別面談状況、就職活動及び就職内定状況を学科として把握し、きめ細かい就職支援を行う。就職委員会委員に国際教養学科主任が入ることにより、就職関連の状況を早く確実に把握し、その情報を、学科会の審議報告事項に遺漏なく反映する。 企業見学やインターンシップへの参加を積極的に学 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の希望に沿った質の高い就職を目指す。数値としては就職率・実就職率ともに2018年度を上回ることを目標とする。

		<p>生に呼び掛ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員が行う企業訪問につき、1教員につき2社という設定にこだわらず、授業その他をとおしての教員と企業との結びつき、ゼミの卒業生の就職先などを考慮して、学科会で企業訪問先案を策定し、教員の希望、学科の戦略に応じて効率的かつ実質的な企業訪問を行う。したがって、教員によっては、3社以上の企業に挨拶に行く。 	
<p>(1) 教育理念の実現</p> <p>(2) ライフキャリア教育の構築</p> <p>(3) 全学改組の着実な実行</p> <p>(5) 諸活動に関する方針の履行</p>	<p>【人文学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぶれない個」を形成する教育の確立 ・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立 ・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立 ・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いていくための基礎力を育成する。 ・2021年度の完成に向けて教育課程を着実に履行し、大学及び各学部各学科の教育目標を確実に達成 ・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学基礎科目の「キャリアプランニング」「初年次セミナー」「キリスト教の時間」を通し、「ぶれない個」「多様な価値観・生き方」「寛容と協働の精神」の形成に欠かせない本学の歴史、理念を学ばせる。 ・人文学部必修科目の「キャリア・スタディ・プログラム」の授業を通し、一生涯を視野に入れたキャリアプランの支援を行う。 ・人文学部必修科目の「人文学入門」を通し、人文学についての理解を深める。 ・アクティブ・ラーニング、少人数教育を通し、顕著な学習成果を達成する。 ・人文学部で次年度予定している、フィールドワーク、海外研修、地域連携活動を通して、行動力や実践力を修得させる。 ・Benesseの「大学生基礎力レポート」調査結果において全国平均を上回る項目を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「初年次セミナー」「キャリア・スタディ・プログラム」のルーブリックの3つの到達目標について、最後の回の時点での自己評価がそれぞれ平均2.5以上獲得できるようにする。 ・「人文学入門」の授業評価アンケートの満足度「そう思う」「強くそう思う」の合計が70%以上獲得できるようにする。 ・「初年次セミナー」は、顕著な学習成果を達成するため、少人数で実施する。1クラス20名前後。
<p>(1) 教育理念の実現</p>	<p>【国際英語学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぶれない個」を形成する教育の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生に対する1対1の指導を実施し、学生の情報を学内ポータルで共有する。 ・基礎科目（英語文化コースの学生はCEFR [ヨーロッパ言語共通参照枠] に準拠した20段階のStep-up Englishを実施する) ・ライフキャリア科目（GSEコースの学生は英語で行う授業、英語文化コースの学生は「外国語（英語）I・II」の履修を強く勧める) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生・2年生のオリエンテーション 面接（前期×1回、後期×1回）。1年生に対する1対1指導（全教員5月～8月） ・1、2年次1週間につき45分×2回の授業 ・2019年度のライフキャリア科目（全科目：週1回90分） GSE：(前期) World Literature I；(後期) Women in Christianity, Intercultural Communication I, Women & the World I, Human Rights in the

	<p>・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立</p>	<p>・ curriculum map 「ぶれない個」にある1年生・2年生の授業の専門科目（2年生以上の科目も複数提供：curriculum map 参照）</p> <p>・ 徹底的な海外研修の導入</p> <p>・ GSE コース：ほぼすべての授業をネイティブが担当 英語文化コース：多くのスキル科目をネイティブが担当</p>	<p>World, Culture Studies I</p> <p>・ 2019年度の専門科目（全科目：週1回90分）</p> <p>GSE：（前期）人文学入門, English Writing Composition, Discussion & Presentation；キャリア・スタディ・プログラムⅡ、通訳の理論と実践Ⅰ；（後期）キャリア・スタディ・プログラムⅠ, Academic Writing in English, Research & Debate、キャリア・スタディ・プログラムⅢ、通訳の理論と実践Ⅱ</p> <p>英語文化：（前期）人文学入門、英文法Ⅰ；キャリア・スタディ・プログラムⅡ、英語音声学；（後期科目数）キャリア・スタディ・プログラムⅠ、英文法Ⅱ、英語学入門、キャリア・スタディ・プログラムⅢ、比較言語学</p> <p>・ 最大4回の研修機会を提供</p> <p>GSE 1年次：Global Village Field Experience I・II（10～14日間、8月・9月）</p> <p>英語文化コース1年次：海外研修事前指導（2週間、2月）</p> <p>英語文化コース2年次：海外研修Ⅰ（3週間、8月・9月）、海外研修Ⅱ（4週間、8月・9月）、海外インターンシップ（4ヶ月、9月～12月）、全学科交換留学2年次以降（半年間、1年間）</p> <p>・ 2019年度にネイティブが担当する科目（GSE）基礎英語Ⅰ～Ⅳ、外国語英語Ⅰ～Ⅳ、English Writing Composition, Discussion & Presentation, キャリア・スタディ・プログラムⅠ～Ⅲ, Academic Writing in English, Research & Debate, Global Village Field Experience I・II、Introduction to Global Studies, Issues in the Modern World, Introduction to Nature & the Environment, Area Studies I – The Americas, Area Studies II – Europe, Area Studies III – Asia, World History I, Global Citizenship, World History II, Intercultural Communication II</p>
--	--------------------------------	--	--

	<p>・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ラーニングと協働学修を重視 ・学科内では全教員及び学生が英語で挨拶 ・日本人教員は授業中にできるだけ英語を使用 ・GSE すべての授業が少人数クラスで活発に英語を使用 ・英語文化：少人数でのコミュニケーション関連科目 ・1年次後期～2年次（1.5カ年）のキャリア・スタディ・プログラム CSP の導入 	<p>（英語文化）基礎英語Ⅰ～Ⅳ、外国語英語Ⅰ～Ⅳ、オーラル・コミュニケーションⅠ～Ⅳ、ライティングⅠ～Ⅳ、リーディングⅢ～Ⅳ、世界の英語、比較文化Ⅰ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施 全教員 ・引き続き実施 全教員 ・引き続き実施 全教員 ・全クラス10名前後 ・基礎英語（週2回）Oral Communication（週1回）10名前後 ・オリエンテーションでの説明・資料配布（4月） 1年生に対する1対1指導で個別に説明（5月～8月） 全体説明会（6月） 7つのキャリアルートから選択（前期末） CSP1開始（週1回の90分授業、9月～1月）（1クラスあたり10名前後） 2年次のCSP2 & CSP3, 及び3年次のインターンシップへ接続
<p>(2) ライフキャリア教育の構築</p>	<p>・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いていくための基礎力を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・GSE のライフキャリア科目は英語で実施 ・TOEIC test を実施：TOEIC を全員に受けさせ、TOEIC の出題形式になじませる。 ・児童英語教員養成課程導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度のライフキャリア科目（全科目：週1回90分） GSE：(前期) World Literature I；(後期) Women in Christianity, Intercultural Communication I, Women & the World I, Human Rights in the World, Culture Studies I ・1年生は、年2回（5月、1月）；2年生以上、年1回（1月） ・2019年度の該当科目 基礎英語Ⅰ～Ⅳ、英文法Ⅰ・Ⅱ、英語科教育入門、教室英語、英語科教育法Ⅰ・Ⅱ、海外研修Ⅰ・Ⅱ
<p>(3) 全学改組の着実な履行</p>	<p>・2021年度の完成に向けて教育課程を着実に履行し、大学及び各学部各学科の教育目標を確実に達成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な学科会の実施 ・少人数教育とアクティブ・ラーニングの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回以上 ・引き続き実施 全教員

<p>(5) 諸活動に関する方針の履行</p>	<p>・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局各部署とのより密な連携 ・ポータルを活用した学生情報の共有強化 ・授業評価をもとにPDCAサイクルの徹底 ・4年間にわたるゼミ形式のプログラムで学生と教員との密なコミュニケーションを確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施 全教員 ・引き続き実施 全教員 ・引き続き実施 全教員 ・1年前期(週1回の1対1指導); 1年前期～2年後期(CSP1, 2, 3); 3年～4年(アカデミックリサーチ1～4)
<p>(1) 教育理念の実現</p>	<p>【日本文化学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぶれない個」を形成する教育の確立 ・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立 ・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・「初年次セミナー」において、大学での学びを進めていくにあたっての基礎力を身に付けさせる。 ・「キャリア・スタディ・プログラムⅠ」で、ワークルールを学ぶことで早い時期に就労のイメージを持たせる。 ・「キャリア・スタディ・プログラムⅡ・Ⅲ」で、実際の企業の現場を知ることによって、就労の喜びや難しさを体験的に学修させる。 ・「キャリア・スタディ・プログラムⅠ・Ⅱ・Ⅲ」で、時事問題に触れることを通して社会へ関心を持たせ、その一員としての自覚を促す。 ・地域の人々や外国人学生との交流を大切にし、実際に行事に参加することによって、協働の喜びを体感させる。 ・自らライフキャリアを築くための基礎力として、学生一人一人の主体性を伸ばす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分級の各クラスの能力が平均化するよう、前期オリエンテーション期間にクラス分けのためのプレイスメントテストを実施する。 ・ルーブリックの3つの到達目標について、最終回の時点での自己評価が平均2.5以上になるようにする。 ・教科書の『ワークルール検定初級テキスト』(旬報社)について、授業中に取り上げる箇所は勿論であるが、それ以外も必ず目を通すことを徹底化し、1冊通読させる。 ・株式会社フレスタの社員の方に協力していただきつつ、社内便りを部分的に執筆させる。 ・朝日新聞が提供している「時事ワークシート」を毎週取り組ませる。 ・ルーブリックの3つの到達目標について、最終回の時点での自己評価が平均2.5以上になるようにする。 ・学科教員2名引率の下、5月に安芸太田町で開催される花田植に参加することを奨励する。 ・2月に本学へ研修予定の厦門理工学院の学生に対して、日本文化の紹介をしたり、平和公園や宮島の案内をしたりすることを奨励する。 ・前期オリエンテーション期間の中で、「オープンキャンパス委員」「地域文化交流委員」「留学生・研修生
<p>(2) ライフキャリア教育の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いていくための基礎力を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自らライフキャリアを築くための基礎力として、学生一人一人の主体性を伸ばす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期オリエンテーション期間の中で、「オープンキャンパス委員」「地域文化交流委員」「留学生・研修生

<p>(3) 全学改組の着実な履行</p> <p>(5) 諸活動に関する方針の履行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度の完成に向けて教育課程を着実に履行し、大学及び各学部各学科の教育目標を確実に達成 ・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月一回、学科会を開催し問題点を共有することでPDCAサイクルを機能させる。 ・チューターが、学生の履修状況について単位数だけでなくGPAも必ず確認し、適宜指導を行う。 ・教員ごとに担当科目の振り返りを行い学科においても内容を周知する。 	<p>交流委員」「大学チャペル委員」を募り、また「オリエンテーションキャンプリーダー」「あやめ祭実行委員」についても紹介することを通して、学科の中の半数以上の学生が何らかの委員を担うようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター面接の内容や、日常での気づきをポータルに上げ、学生の成長が分かるよう記録を徹底化する。 ・学科会の中で、新学科科目についてはそれぞれの担当教員が現状を報告することとし、問題点があればその都度、改善案を検討する。 ・GPAが2.3未満の学生に対しては面談を実施し、適切な助言を行うとともに、必要があればアカデミックサポートセンターや学内カウンセラーとも連携をとる。 ・「授業改善目標」の内容について、学科会でも共有を行う。
<p>(1) 教育理念の実現</p> <p>(2) ライフキャリア教育の構築</p> <p>(3) 全学改組の着実な履行</p> <p>(5) 諸活動に関する方針の履行</p>	<p>【人間生活学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぶれない個」を形成する教育の確立 ・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立 ・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いていくための基礎力を育成する ・2021年度の完成に向けて教育課程を着実に履行し、大学及び各学部各学科の教育目標を確実に達成 ・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する ・高大連携、高大接続の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一体性・整合性を確保するために、教育成果の可視化に努める。カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーによる、教育課程の関連性・体系性を可視化するとともに、ルーブリック評価による評価基準の可視化を行い、目標と現状のギャップを測定し、既存のカリキュラムや教育手法等の改善を行う。 ・ライフキャリア科目の教育成果の可視化を行う。各学科が提供しているライフキャリア科目について、アセスメント・ポリシーに従い、授業評価アンケートをもとに評価を行う。 ・教育課程を着実に履行する。カリキュラム・マップに従い、各科目のシラバスにある教育目標を達成できたかを、単位取得者数、成績評価等で検討する。 ・高大連携活動等を実施し、入学定員の確保に努める。多様な入学者に合わせた教育プログラムを立案し、実行するとともに、相談支援体制を充実させ 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・ポリシーに従い、成績評価について、前期終了後1回、後期終了後1回、各学科のGPAの平均、分散を調べて比較し、成績評価の仕方の見直しを検討する。 ・学生の授業評価アンケートのうち、満足度について80%以上の学生が「強くそう思う」「そう思う」を選択回答する。 ・新カリキュラムにおいて、履修者数5名(セミナー等を除く)以下の授業科目を1以下にする。 ・高等学校等への出前授業の実施(半期に数回程度)。学修に関する学生への個別指導の実施(必要な学生に対して月に1回程度以上)。

<p>エ 社会連携の推進</p>	<p>・地域連携活動の推進により、大学と地域社会とのつながりを強化する。</p>	<p>る。 ・地域社会との連携活動に積極的に取り組み、その成果を大学ホームページ等で公開する。地域社会との交流を盛んにし、学生の卒業後の就職を見据え、学生が主体的に自身のライフキャリアについて考えることのできる機会を提供する。</p>	<p>・毎月1回以上、ホームページを含む2媒体以上で地域連携活動の成果を報告する。</p>
<p>(1) 教育理念の実現</p>	<p>【生活デザイン・建築学科】 【生活デザイン学科】 ・「ぶれない個」を形成する教育の確立 ・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立 ・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立</p>	<p>・<生活デザイン学科> <生活デザイン・建築学科> 実習の充実 ◆CP環境の整備に伴い、生活デザイン学科「建築CAD I」「建築CAD II」(2年前期、後期)においてBIMによるCAD教育の実施が始まる。このことにより、2019年度は、デザインコンペティションの入賞を目差す。 ・<生活デザイン・建築学科> <生活デザイン学科> 学会の充実：2019年度も、生活デザイン学会、生活デザイン・建築学会は協働して学会活動を行う。以下の部門により構成。 ◆執行部：全体のとりまとめ(学会全体の事業・予算計画策定、学会役員勧誘業務、学会グッズ企画、キャラクターデザイン企画など) ◆総会・講演会運営部：講演会運営部：総会、講演会の運営 ◆チャレンジ活動支援運営部：学会員が企画するチャレンジ活動の支援(助成金) ◆学会誌編集部：学会誌の企画・編集 ・オープンキャンパス委員(学生)の設置 ・<生活デザイン学科> 4つのデザイン(領域)の可能な地域社会・地場企業等との協働連携 現時点での2019年度プロジェクトは以下の通り、その他新企画を模索中。 ◆西条鶴新酒ラベルデザインコンペ【生活プロデューサー】 東広島市の酒蔵の新酒ラベルデザインの依頼を受</p>	<p>◆執行部：4月学会役員勧誘業務、6月キャラクターデザインを総会にて決定。 ◆総会・講演会運営部：6月総会、11月講演会 ◆チャレンジ活動支援運営部：6月成果展示の企画運営、最終報告会の運営、7月選考会、8月採択説明会、11月チャレンジ活動中間報告会、2月監査 ◆学会誌編集部：学会誌発行 年1回。 ・オープンキャンパスに、学生が自主的に参加し、活動を行う場とする。 ◆西条鶴新酒ラベルデザインコンペ：好評につき、2019年分も継続。授業「生活造形論」にてデザイン予定。</p>

<p>(2) ライフキャリア教育の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いていくための基礎力を育成する 	<p>け、学内コンペを開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆安芸太田町花田植え行事保存活動【生活プロデュース】 ◆まちのコミュニティハウス【インテリア・住居・建築デザイン】 牛田早稲田3丁目に開発された宅地に建設予定の集会場の調査・設計。 ◆エキキタプロジェクト【地域デザイン】 JR 広島駅新幹線口周辺での地域に関わる人、観光客のためのまちづくりプロジェクト。東区役所の職員と共に、地図の英語化やエキキタ地区を楽しむスイーツラリーを企画。 ◆フィールドワーク全般【地域デザイン】 大学 HP より、地域デザインのフィールドワーク紹介ページへリンク。2017 年度～実施。 その他、学内活動として以下を予定している。 ◆学内宗教行事広報チラシ等デザイン活動【生活プロデュース】2018 年度は、学内献血呼びかけポスターが採用された。 ◆広島女学院同窓会グッズデザイン【生活プロデュース】授業にて実施予定（2年に1回） <p>・ <生活デザイン・建築学科> 3 領域関連 資格取得支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「家庭科教職課程勉強会」の実施 ◆「カラーコーディネーター検定ガイダンス」の実施 ◆「宅建ガイダンス」の実施 ◆「住宅・建築業界ガイダンス」の実施 ◆「二級建築士試験資格対策講座」の実施 <p>◆インテリアプランナーについての説明会 以下、関連科目以外の授業でも資格取得を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「福祉住環境コーディネーター」対策：授業「福祉住環境計画学」において支援、受験を奨励 ◆「カラーコーディネーター検定」対策：授業「色彩情報論」「カラーコーディネート演習」において支 	<ul style="list-style-type: none"> ◆安芸太田町花田植え行事保存活動：5 月行事に参加予定 ◆まちのコミュニティハウス：授業における作品提案は終了し、2019 年度は実施に向けての活動、地域での展覧会、広報活動などを実施予定。 ◆エキキタプロジェクト：好評につき、2019 年も継続。 ◆フィールドワーク全般：2019 年度も引き続き実施し、地域デザインの広報へとつなげる。 ◆学内宗教行事広報チラシ等デザイン活動：2019 年度も引き続き実施。 ◆広島女学院同窓会グッズデザイン：広島女学院同窓会の依頼により、クリアファイルのデザインを前期授業「画像デザイン演習」にて実施予定。 <p>・ 年 20 回程度実施 ・ 年 1 回実施</p> <p>・ 年に 1 回実施（春のオリエンテーションで開催） ・ 年に 1 回実施（春のオリエンテーションで開催） ・ 2018 年度と同様、合計 10 回実施。 <3・4 年生対象>おためし講座 1 回 <4 年生対象>本講座 8 回 <4 年生対象>試験対策講座説明会 1 回 ・ 年に 1 回実施。建築士課程説明会と同時開催。</p> <p>・ 2019 年度も実施。 ・ 2019 年度も実施。</p>
-------------------------	--	---	--

<p>(3) 全学改組の着実な履行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2021 年度の完成に向けて教育課程を着実に履行し、大学及び各学部各学科の教育目標を確実に達成 	<p>援、受験を奨励。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <生活デザイン・建築学科> 就職率の向上、および満足のいく就職先。離職率を抑えるため、仕事内容が個人の能力に合った満足度の高い職種に従事できるよう指導を行う。 ◆建築士課程インターンシップ説明会の実施（2・3 年生対象） ◆建築士課程 OG を囲む会（2・3 年生対象） ◆公務員（建築職）説明会 ・ 広報媒体「学びとお仕事」の作成。各デザイン別に卒業生の仕事内容等を紹介 <p>・ 2 年生 91 名のチューターを 9 名とする。学生の希望デザインアンケートにより、人数比によりチューターの人数比を決定して学生対応を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆被服・ファッションデザイン 3 名 ◆インテリア・住居・建築デザイン 4 名 ◆地域デザイン 2 名 ・ 学生優秀作品集の作成、およびその充実【4 デザイン】 <p>引き続き、実習・演習の授業を中心とした優秀作品集を作成。同時に、高校生への実習内容の説明、4 つのデザインの説明にも役立てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部コンペティションへの出品の奨励【各デザイン】 <p>・ 卒業設計の充実【インテリア・住居・建築デザイン】</p> <p>「広島 8 大学卒業設計展」にて本学が安定して入賞者を輩出しているため、建築系のデザイン力のある大学と定評に結びついている。学びの成果である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定員および目標値を上回る入学者の確保。 <p>2019 年度入試の分析による 2020 年度入試への対策は、以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆HP の活用 ◆地域連携・産学協働活動による学修効果の広報 <p>2018 年度の「ダイワハウス×広島女学院大学住宅コラボプロジェクト」の広報パンフが効果的であった</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実就職率を 2018 年度より上げる。 ・ 反省点をもとに年 1 回実施予定。 ・ 反省点をもとに年 1 回実施予定。 ・ 年 1 回実施 ・ 2019 年度版は、Q&A 形式とわかりやすく変更。38 万円程度を学科経費から配分する。本学科入試広報としても活用する。 ・ 2018 年度学生優秀作品集は 2019 年 5 月に出版予定。 ・ 入賞作品には、引き続き学生優秀作品集・大学 HP への掲載、OC において紹介、作品運送費・通信費などの経費の助成を行う。 ・ 入賞を目差すため、以下を実施し指導を行う。 7 月中間報告会、11 月中間発表会、1 月最終審査会（=口頭試問）実施、2 月学内展覧会、3 月広島 8 大学卒業設計展出展 ・ 65 名の定員、目標値 71 名。 ・ 地域デザインの特徴をアピールして、入学者の確保を行う。定員 65 名中 1/4 の 16 名の地域デザイン希望が目標。 ◆学科トピックスに 2 回/月アップする。
<p>(5) 諸活動に関する方針の履行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する 		

		<p>ため、HPなどでわかりやすい広報に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高校訪問の効果的な実施 ◆学科独自の広報媒体の効果的な配布 <p>「学びとお仕事ガイド」「女性建築士への道」(建築士課程の学び紹介)「学生優秀作品集」「オープンセミナー作品集」「生活デザイン・建築学会誌」等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退学者・休学者数 <p>チューターが中心となり、学科会で学生の動向の細かな把握と迅速な対応を行うように心掛け、また、健康管理センターやカウンセリングルーム、学生課、教務課との連携も強化している。しかし、心的疾患などにより、対応が難しい場合が増えている。退学者を増やさない様にチューターによる指導を徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンセミナーの活用 <p>生活デザイン学科では、4つのデザインの各セミナーを実施。セミナーを通して、学科試験では表れにくい</p> <p>高校生のデザイン能力や個性、適性を引き出し、同時に確実に入試に結びつくように努める。数日間の具体的な授業体験を通して理解できた上での志願選択を高校生等に提供できるため、本学科においては重要な制度である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンセミナー作品集の作成 <p>受講者に配布して、その後の入試に促す。</p> <p>受講、出願を希望している1・2年高校生への具体的な説明として活用できる。(2013年8月OSから作成、生活デザイン学科においても引続き実施。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容についてはさらに充実させ、質の向上を図る。(授業の一環としての位置付け(単位認定あり)で実習助手により作成) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、退学者は休学者数程度に留める。 ・各セミナー受講者9名×4講座が目標。 ・本学科の「オープンセミナー」の特性を広報するために活用。30万円程度、学科経費から配分する。
(1) 教育理念の実現	<p>【管理栄養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぶれない個」を形成する教育の確立 (ディプロマ・ポリシー) 科学的根拠に基づいた栄養・健康管理の専門知識と技術を身につけ、食と健康の専門家として、確固とした倫理観と実践力をもつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・食と健康の専門家としての育成の充実 ① 総合演習Ⅰ・Ⅱ(教員が複数名共同で対応)を通して、各専門科目の知識を横断的に結びつけ、社会 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格を活かした就職者数の増加(管理栄養士・栄養士の専門を活かした就職割合が管理栄養学科卒業生の70%以上を維持する)

<p>(2) ライフキャリア教育の構築</p>	<p>て、社会貢献をめざすことができる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立 (ディプロマ・ポリシー)「食」を大切に、「食」を通して病気の人、高齢者、子どもなどあらゆる人に寄り添い、対象者に合わせた栄養・健康管理の実践ができる。 ・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立 (ディプロマ・ポリシー) 地域住民や行政、団体と連携して、生活者の目線に立った食育や栄養改善等の実践ができるとともに、食文化の違いを理解、受容し、さまざまな食問題を考えることができる。 ・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いていくための基礎力を育成する。 	<p>貢献できる実践力を育てていく。</p> <p>② 臨地実習ガイダンスにおいても、キャリアセンターと連携し、キャリアカウンセラーを講師としてセミナーを実施し、倫理観と実践力を啓発する。</p> <p>③ 給食経営管理臨地実習、公衆栄養学臨地実習、臨床栄養学臨地実習において、臨地実習でしか学修できない課題を学生個々に考えさせ、食と健康の専門家としての自覚を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食を通して、あらゆる人に寄り添い、対象者に合わせた栄養・健康管理の実践教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ① 給食経営管理臨地実習、公衆栄養学臨地実習、臨床栄養学臨地実習を通して、病気の人、高齢者、子どもなど対象者に合わせた栄養・健康管理の実践を学修する。 ② 臨地実習ガイダンスにおいて、実際の現場（保育所、高齢者施設、病院等）の専門家として働いている方々を講師としてセミナーを開催し、対象者に合わせた栄養・健康管理の実践の知識を深める。 ③ 教職（栄養教諭、家庭）を目指す学生においては、栄養教育実習の実現場を通して、対象者の現状や課題を発見し、学びを深める。 ・地域連携食育セミナー等の活動充実 産学官連携事業の推進：地域住民や行政、団体と連携して、生活者の目線に立った食育や栄養改善等の実践を経験し、食と健康の専門家としての自覚を促す。 ・管理栄養海外フィールドワークの活動充実 日本と海外の食文化の違いを理解、受容し、大きな視点にたった食と健康の専門家としての自覚を促す。 ・アイリス食の会との協同 アイリス食の会を通じて、社会で活躍する先輩と在学生のつながりを強め、女性の一生涯のライフキャリアを考える機会をつくる。 ・社会で活躍している管理栄養士との交流 臨地実習ガイダンスにおいて、実際の現場（保育 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業学年アンケートの「4年間の大学生活を通して、ぶれない個をつくることができましたか？」の回答結果について、“とてもそう思う”と“ある程度そう思う”の合算率が管理栄養学科卒業人数の80%以上であることを目標とする。 ・各臨地実習に参加した学生は、各自の課題に沿った対象者に合わせた栄養・健康管理の実践をまとめ、教員、同級生、下級生にプレゼンテーションできることを目指す。また、質問にも的確な回答ができることを目指す。 ・栄養教諭、中学校一種・高等学校一種「家庭」への就職者を各1名以上目指す。 ・卒業学年アンケートの「4年間の大学生活を通して、他の人の価値観や多様性を理解できるようになったと思いますか？」の回答結果について、“とてもそう思う”と“ある程度そう思う”の合算率が管理栄養学科卒業人数の80%以上であることを目標とする。 ・年1つ以上の産学官連携事業を実施し、実施後の報告会の実施、報告書の作成もしくはパンフレット等を作成し、関係者に配布する。 ・年1回の管理栄養海外フィールドワークを実施し、帰国後、参加学生による報告会を1回以上実施する。 ・年1回のアイリス食の会を実施し、社会で活躍する先輩と在学生の交流会を実施する。 ・社会で活躍している管理栄養士（保育所、高齢者施設、病院等）との交流を年3回以上は企画し、専門
-------------------------	---	---	--

<p>(3) 全学改組の着実な履行</p> <p>(5) 諸活動に関する方針の履行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度の完成に向けて教育課程を着実に履行し、大学及び各学部各学科の教育目標を確実に達成する。 ・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する。 	<p>所、高齢者施設、病院等)の専門家として働いている方々を講師としてセミナーを開催し、その後の質疑時間をつくり、専門家の方々と学生の交流機会をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士国家試験対策のさらなる充実 <ol style="list-style-type: none"> ① 専任教員の専門科目の授業後の定期的な小テストを実施する。 ② 4年次早期からの模擬試験の得点率が低い学生(学習能力向上がみられない学生)に対する帯タイム学習の継続。 ③ 模擬試験の効果的な実施の見直し ・チューター面談を充実させ、学生の学習能力の問題、日常生活の問題等を早期に把握し、管理栄養学科内で情報共有して対応を協議し、迅速に指導できる体制の確立をする。 ・心の病で休学する学生が増加していることから、健康管理センターとの連絡を密にして対応する。 ・入学応募者の減少に伴い、入学者の学習能力の低下がみられることから、入学前プログラムにおいて“化学”の家庭学習を強化させる。 	<p>家の方々と学生の交流機会をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士国家試験受験の意思表示調査の中の「私のための管理栄養士免許取得の意味」において、“管理栄養士免許を取得しようとする思いは「自分の意思」と「親の意思」を加味した場合、どちらの割合が大きいですか?”の回答結果について、「自分の意思」が「親の意思」より上回る学生数が受験を意思表示した学生数の80%以上いることを目標とする。 ・栄養士免許の取得率目標を、管理栄養学科卒業生の100%とする。 ・管理栄養士国家試験受験資格の取得者の目標を、管理栄養学科卒業生の95%以上とする。 ・管理栄養士国家試験合格率の目標を、管理栄養士国家試験受験者の100%とする。 ・卒業アンケート調査における卒業生の満足度の向上卒業学年アンケートの「めざす資格が取得できる」の回答結果について、“とても満足している”と“ある程度満足している”の合算率が管理栄養学科卒業人数の80%以上であることを目標とする。 ・実就職率100%を目標とする。 ・退学者0人を目標とする。 ・休学者は1名以下を目標とする。
<p>(1) 教育理念の実現</p> <p>(2) ライフキャリア教育の構築</p>	<p>【幼児教育心理学科】</p> <p>【児童教育学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぶれない個」を形成する教育の確立 ・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立 ・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立 <p>・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いていくための基礎力を育成する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぶれない個」「多様な価値観・生き方」「寛容と協働の精神」に係る授業を履修させ、科目の授業単位を確実に修得させるための支援として、面談を回数・質ともに充実させる。 ・90%以上の学生が保育士、幼稚園教諭、小学校教諭になるために、就職に必須の資格や免許を取得できるようにする。 <p>1年生では、初等教育実習Ⅰに参加できる要件を満</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生と2年生では、チューター面談を、4回(4月と6～7月、9月、11月～12月)行い、課題のある学生には随時対応する。 3年生と4年生では、ゼミ担当教員が面談を随時行うが、定期面談も4回(4月と6～7月、9月、11月～12月)実施する。 ・履修した科目の授業単位修得率100%。 ・1年生では、初等教育実習Ⅰに関して、所定の単位

<p>(3) 全学改組の着実な履行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度の完成に向けて教育課程を着実に履行し、大学及び各学部各学科の教育目標を確実に達成 ・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する 	<p>たすように支援する。</p> <p>2年生では、保育実習Ⅰに参加できる要件を満たすように支援する。</p> <p>3年生では、初等教育実習Ⅱ・Ⅲ及び保育実習Ⅱ又はⅢに関して、参加できる要件を満たすように支援する。</p> <p>4年生では、初等教育実習Ⅱ・Ⅲ及び保育実習Ⅱ又はⅢの単位を修得できるように支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセンターと連携し、1月に就職内定者の4年生から就職に関わるガイダンスを3年生に行う。 1・2年生に参加への呼び掛けを行う ・「子どもチャレンジ・ラボ」の各研究会に学生を参加させ、地域協働型学習、課題解決型学習のプログラム開発をさらに進めるとともに、学生の学習支援を行う。 ・初等教職課程と保育士課程で、幼稚園と保育園、認定こども園への就職を面談や指導によって支援する。 ・教職サポートセンターを立ち上げ、教員採用試験対策、模擬授業、教職課程履修相談等を行う。当面は、学科内で試行し、正式な発足を目指す。 ・専門業者による公務員対策講座とは別に、学科教員による公立保育士採用試験の専門教養対策、実技（ピアノ）試験、面接、小論文等の対策を実施する。 ・2019年度入学生の教育課程が着実に履行され、学科の教育目標を確実に達成しているか確認する会議を開く。 ・「学生による授業評価アンケート」で、質問項目全てが全学平均を上回るよう、授業改善を図るとともに、面談等を通じて、学習意欲等を喚起し、評価の向上に努める。 ・3年生に対する「卒業研究プレセミナーⅠ・Ⅱ」及び4年生に対する「卒業研究セミナーⅠ・Ⅱ」の指導を充実し、成績評価の向上を図る。 	<p>修得率100%、直前学期の成績平均点数（GPA）が2.1以上の学生は100%。</p> <p>2年生では、保育実習Ⅰに関して、所定の単位修得率100%、直前の学期までの成績平均点数（GPA）が2.5以上の学生は95%以上。</p> <p>3年生では、初等教育実習Ⅱ・Ⅲに関して、所定の単位修得率100%、直前学期の成績平均点数（GPA）が2.3以上の学生は100%、また、保育実習Ⅱ又はⅢに関して、直前の学期までの成績平均点数（GPA）が2.5以上の学生は95%以上。</p> <p>4年生では、初等教育実習Ⅱ・Ⅲ及び保育実習Ⅱ又はⅢの単位修得率100%。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年生の参加率100%。 ・学生の60%以上が「子どもチャレンジ・ラボ」の活動に参加。 ・幼稚園と保育園、認定こども園への就職希望者の就職率100%。 ・広島県及び広島市小学校教員採用試験合格率75%以上。 ・試験対策講座を行い、合格者数5名以上。 ・教育課程と教育目標を4月に再確認するとともに、各学期の途中と終了時に会議を開き、検証する。 ・回答率90%以上。質問項目全てが全学平均を上回る（100%）。授業改善目標提出100%。 ・「卒業論文」の評価が、100点の評価で80点以上の学生を70%以上。 ・中国四国保育学生研究大会で優れた卒業論文を発
-----------------------	---	---	--

<p>(5) 諸活動に関する方針の履行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学科定員確保へ向けての取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校への出前授業や学内ガイダンス等の提供回数・実施回数を維持する。 ・学外ガイダンスの実施回数を維持する。 ・入試課と連携し、学科独自の高校訪問を実施する。 ・2019年度からの山陽女学園高等部「子ども教育コース」開設に合わせ、授業等の連携を行う。 ・HPの学科ニュースの充実を図る。 	<p>表。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科教員一人5回以上提供。 ・学科教員一人1回以上提供。 ・高校訪問全体で、学科教員一人各6回以上。 ・2021年度の「子ども教育コース」完成に向け、授業等実施計画を作成。 ・学科教員一人4回以上提供。
<p>(1) 教育理念の実現</p> <p>(2) ライフキャリア教育の構築</p> <p>(3) 全学改組の着実な履行</p>	<p>【共通教育部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぶれない個」を形成する教育の確立 ・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立 ・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立 <p>・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いていくための基礎力を育成する</p> <p>・2021年度の完成に向けて教育課程を着実に履行し、大学及び各学部各学科の教育目標を確実に達成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぶれない個」「多様な価値観・生き方」「寛容と共同の精神」の形成を意識した授業内容にするため、シラバスの見直しを行う。 ・基礎科目、担当するライフキャリア科目について、授業評価を行い、学生への教育内容の改善・構築に努める。 ・「女性とライフキャリア」において、アクティブ・ラーニングや学科を超えたグループ編成による教育を実施することで、より広い視点を持って考える力を育成する。 ・「女性とライフキャリア」と「キャリアプランニング」やその他ライフキャリア科目群との連動を検討する。 ・「キリスト教の時間」がキリスト教入門Ⅰ・Ⅱの予習・復習の位置づけにあることを明記し単位の実質化を図る。 ・「キリスト教の時間」招聘講師の講話について、基礎科目やライフキャリア科目で教材として取り上げる。 ・基礎科目、ライフキャリア科目の課題抽出や改善のための会議を行う。 ・各科目の不合格・失格者を減らすため、出席状況や履修状況で問題のある学生を学科や教務課と共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共通教育部門会議において、シラバスの点検を行い必要に応じて改善を図る。 ・基礎科目、担当するライフキャリア科目について、学生の学修状況、課題等について科目担当者が授業評価を行う。その結果から課題を抽出し、学務委員会を介して各学科と連携を図る。 ・学生による自己評価、毎回の授業達成状況や授業評価アンケートから評価する。 ・科目担当者を中心に見直しを行う。 ・「キリスト教の時間」の出席率を上げる（宗教委員会事業計画参照）。 ・共通教育部門会議において、学期毎に、関連できる科目・授業内容を確認する。さらに、学務委員会を介して、学期毎に教育内容を提示し、関連できる科目・授業内容の有無を確認する。 ・基礎科目、担当するライフキャリア科目の課題抽出、改善を検討する会議を、各学期2回開催する。 ・授業への取り組み意欲や修得状況の把握を行い、学務委員会を介して学科等と情報共有を行う。また、課題のある学生の早期把握につながる仕組みを構築する。

<p>(5) 諸活動に関する方針の履行</p> <p>c 進路支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する ・ライフキャリア構築をめざすキャリア教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価アンケートの結果を分析する。 ・授業内容の発表の場を検討する。 ・各科目でアクティブ・ラーニングを実施する。 ・授業評価アンケートにおける複数の評価指標を用い、課題の抽出、改善の検討を行う。 ・「ヒロシマと平和」の教育方法を充実させ、より深い学びを実現し受講者のうちに歴史と未来を担って生きる視点を形成させる。 ・「ヒロシマと平和」、「インターンシップ」は学科と連携を図り、履修する学生を増やす。 ・「ライフキャリア特別セミナー」の開講を検討する。 ・「Human Rights in the World」においてSDGsを意識したグローバルなキャリア形成意識へと学生を誘導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各科目の学生による自己評価の平均点が2点以上を目指す。 ・1科目以上の実施を目指す。 ・各科目でアクティブ・ラーニングが実施されているか確認する。 ・授業評価アンケートの複数の評価において、全学平均を下回る評価の科目数を減らす。 ・多様なリソースを活用し、座学・グループワーク・フィールドワーク・プレゼンテーションを複合した課題発見型アクティブ・ラーニングを実施する。 ・「ヒロシマと平和」、「インターンシップ」の履修学生数を前年度並みあるいは増を目指す。 ・「ライフキャリア特別セミナー」として1科目以上の開講を目指す。 ・開発教育型のワークショップを複数とり入れて実施する。
<p>(1) 教育理念の実現</p> <p>(2) ライフキャリア教育の構築</p> <p>(5) 諸活動に関する方針の履行</p>	<p>【言語文化研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぶれない個」を形成する教育の確立 ・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立 ・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立 ・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いていくための基礎力を育成する ・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する 	<ul style="list-style-type: none"> ・人文学部と言語文化研究科のAP、CP、DPを関連付けて、体系的な観点からオリエンテーション、授業、個別指導において必要に応じて明示的に扱う。 ・修士課程修了後の進路や将来構想について早い段階から意識を深めさせて、教員採用試験、他大学大学院博士後期課程への進学、一般企業への就職など、具体的なプランの検討を開始させる。 	

<p>(1) 教育理念の実現</p>	<p>【人間生活学研究科】</p> <p>2018年度大学基準協会認証評価（第3期）において〈適合〉という喜ばしい結果を得たものの、大学基準協会とのやりとりの間に浮かび上がってきた諸課題もあり、それらに関しても以降右に明記し2019年度にさらなる改善へ向け動くことになる。</p> <p>本研究科は、生活文化学専攻と生活科学専攻により内部構成されており、生活文化学専攻には生活経営、生活文化、生活造形という専門群を、生活科学専攻には健康形成、健康管理、生活環境、地球環境という専門群を擁し、両専攻とも、教育職員免許状〔専修免許状：家庭〕の課程を有し、一級建築士受験資格の実務経験認定のプログラムを有する。こうした内容保持の根は4年制の本学学部の人間生活学部であり、今後とも人間生活学部との接続の意義はプラス理解したい。したがって、原則的には、今後はさらに、本研究科修学者には学部修学4年を経て（その後になんらかのキャリアを経た場合も）プラス修士課程2年を加えるごとき6年制的イメージを抱けるよう、学部とのつよい連動メリットを顕在的に意識させる（このことは本研究科の定員以上確保を目指す募集活動の取り組みのひとつともなる）べく具体策企図する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぶれない個」を形成する教育の確立 ・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立 ・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・この私とこの世界とがともに善きものとなっていくことを目指す「ぶれない個」を形成する教育、「多様な価値観・生き方」を形成する教育、「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立のため、（とぼしい数の院生しかいない現状において）より具体的な手段として、本教育の確立を予定できる容器（教員とカリキュラム等）の前提的整備を2018年度の当集中的整備を受けつつさらに徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科教育を求め要請する需要が生まれるべく、2専攻内の諸専門群、専修免許状の課程、一級建築士受験資格の実務経験認定プログラム、それぞれが学部ときちんと連動しつつ容器として整っているかをさらに点検、年度内の不備改善、これまで以上の充実化の新たな方向等提案すべく、年度間研究科委員会（計約10回程度）において〈少なくとも3回、上記案件議題上程〉する。 <p>そのなかには、大学基準協会とのやりとりの間に浮かび上がってきた〈大学院学則1条の2にある理念・目的の箇所、2018年度改組後の各学部のDPの柱となる「ぶれない個」「多様性」「寛容と協働」の資質をふまえるかたちでの修正について〉を研究科委員会等に上程し年度内決定することも含む。</p>
<p>(2) ライフキャリア教育の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いていくための基礎力を育成する <p>(1999年4月に本研究科（生活文化学専攻、生活科学専攻）は開設し、自らライフキャリアを築いていくための力をつけようとする院生を育成し始めた。初期の院生の多くが学外で専任で働きながら同時に大学院で学ぶ者たちであった。2019年4月は研究科開設20周年にあたる。その記念すべき2019年度は、本研究科へそうした進学者を導き、その翌年度2020年度に本研究科進学者を1年度定員に限りなく近づける。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院という制度は、一生涯を視野に入れた教育プログラムの有効な一存在として具体的に機能しており、本研究科はもちろんそうであり、すでに最低限以上には組織構築されていて、すでに最低限の育成準備できているにもかかわらず、本学の学部卒業見込み学生や卒業生等においてさえ、本研究科進学の際にもこの件について突っ込んだやりとりがあったが、近年の学部学生の就職率の高まりとまさに反比 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部構成教員の一部が大学院構成教員であり、2018年度は学部改組開始年度であったゆえ、2018年度大学院への大幅な注力は抑制せざるをえなかった。2019年度もなお同様であるが、いため、定員（生活文化学専攻6名、生活科学専攻6名）の確保へ向け、2019年度も翌年度進学において、まずは〈各専攻1名以上の進学者確保〉する。

<p>(5) 諸活動に関する方針の履行</p>	<p>・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する</p>	<p>例するように大学院への進学者は激減してきた。 2018年度以上にまずは本学の学部在学学生及び卒業見込み学生や卒業生に本研究科説明会に参加してもらえるよう、パンフレット配布や教員推薦等を強化するとともに、大学院進学の特長を今後ともさらに学部生と社会人等に様々な手段でアピールする。 (2019年度在籍予定者は生活文化学専攻1名(本年4月復学見込)、生活科学専攻1名(社会人特別入試により本年4月入学予定)の計2名で、2018年度よりも1名増加する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顕著な学習成果を達成させるため、教育研究の質向上を目指すうえで、前提として、教員組織地盤固めが必須であるが、本研究科にあつては、2017年度に開始した教員審査を2018年度中に継続して進め、いったん完了したが、不備が生まれまいよう引き続き注意し、必要ならば教員審査等を再開する。 ・大学基準協会による<大学院として、固有のFDが行なわれていないため、適切にこれを実施するよう改善が求められる>という提言・指摘があることを受け、2018年10月17日開催の全学にわたるFD委員会(以下「FD委員会」)において、「大学院等の今後のFD研修会の実施について」という議題にて、本件にかかわる審議がなされた。これにもとづき2019年度は本件にかかわる諸改善に取り組む。 ・人間生活学研究科のDP・CP・APはくり返し改善の余地を残しているとの方針にもとづきこの検討に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年度には設置基準上最低限必要な程度の(「〇合」、「合」、「可」)審査に留め、2018年度にはそれ以上の審査を、希望する全教員について完遂できたが、本2019年度は来たる2020年度を見据え、なお「〇合」等教員数の現在以上数の充実が必要な場合、当該教員にかかわる審査を行なう。 ・大学院として固有のFD研修会を年度内1回以上開催する。 ・研究科委員会で大学院として固有のFDに関する素案を作成し、FD委員会へ1回以上上程することで、決定案へ近づける。 <p>・人間生活学研究科運営委員の間でまず本研究科のDP・CP・APに改善点が見出される際には、本研究科委員会においてその件を1回以上審議し、審議次第では改正決定する。</p>
<p>(1) 教育理念の実現</p>	<p>【キリスト教教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぶれない個」を形成するキリスト教教育の確立 <p>○建学の精神の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キリスト教の時間」と「木曜日チャペル」について、建学の精神との対峙を通して「ぶれない個」を確立するための場であるという位置付けをより明確にし、全学の学生および教職員に共有を求める。多様な講師の多様な生き方に出会うことで、「多様な価値観・生き方」や「寛容と協働の精神」についても学びつつ、これらの講師に通底する、人生や人類普遍の価値に対する誠実さに触れることにより「ぶれない個」の涵養を目指す。 	<p>1. 「キリスト教の時間」の充実</p> <p>1) 提供内容の充実</p> <p>宗教委員会において精選した講師の招聘。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①聖書が内包する豊かなメッセージを、学生の現状・ニーズに合わせて語って下さる牧師・キリスト者など。 ②平和・人権・国際・女性に関する諸活動において、顕著な働きをしておられる様々な方。 ③上記に関してとくに、社会的に広く意義が認められ 	<ul style="list-style-type: none"> ・「キリスト教の時間」への一年生の出席率アップ 2018年度平均 80.8%⇒2019年度目標 84% ・「キリスト教の時間」への教職員の出席率アップ 2018年度平均 12.5名⇒2018年度目標 14名 ・各期にボランティア発表会(2019年前期は管理栄養学科海外フィールドワークとカンボジア・スタディツアー発表)、後期に児童教育学科1年生による「こどもさんびか」発表会を実施。

	<p>・「キリスト教学入門」やライフキャリア科目のキリスト教関連科目においては、単なる教義やキリスト教思想の紹介にとどまらず、歴史や、具体的な現実社会の諸課題においてキリスト教が果たした功罪を学び、自らに引き寄せて考えるよう</p>	<p>る活動をしておられる卒業生。 上記3項目にあてはまる講師を多様に幅広く迎えるほか、各学期に学生による発表の場を設ける。</p> <p>2) マナー教育</p> <p>①「聴く」姿勢づくり、初年次からの本学らしいマナー教育の場とする。また、傾聴を通しての人格形成および多様で豊かなキャリア観形成の場とする。</p> <p>②丁寧な説明に基づく納得感を伴った、私語と居眠りの根絶。</p> <p>3) 学内広報</p> <p>①学生に対しては「チャペルだより」配布と、「キリスト教学入門」その他の授業での活用。教職員に対しては大学評議会や事務協議会を通してのプログラムの位置付けの説明。</p> <p>②学生の多様なアイデアに基づく広報の展開。なかでも2016年度以来生活デザイン建築学科・生活デザイン学科のご協力を得て行われたポスター掲示を継続する。</p> <p>③上記を通し、学生と教職員により幅広い理解と協力を求める。</p> <p>4) 共通教育部門を通じた、全学共通科目との連携。</p> <p>2. 「木曜日チャペル」のさらなる充実</p> <p>・従来どおり教職員・学生による多様な発表の場であることは維持しつつ、発表者には発表内容と聖書やキリスト教とのかかわりについて触れていただくことによって、学校礼拝としての位置づけをより明確にすることを目指す。</p> <p>・「木曜日チャペル」の学内での位置付けの明確化</p> <p>・2016～2017年度も行ったポスター掲示による宣伝をさらに充実させる。</p> <p>3. 授業における展開</p> <p>キリスト教関連の授業を通して、常に学生が「ぶれない個」の形成というテーマに触れる機会をつくる。</p>	<p>・「キリスト教学入門」との連携（予習・復習としての位置づけを従来どおりシラバスに明記するとともに、それに加えて授業内での参加呼びかけを強化）。</p> <p>・コメントカードの活用（意見収集と丁寧な応答）による、当事者意識の涵養→毎週配布するプリントに応答を掲載。</p> <p>・チャペルだより年3回発行。</p> <p>・宗教センターハンドブック発行（新入生に配布）。</p> <p>・リーフレット作成。</p> <p>・毎週のポスター掲示（チャペル、ヒノハラホール等）。</p> <p>・「女性とライフキャリア」と前期宗教強調週間特別講演会（講師：院長・学長 湊晶子先生）との連携。</p> <p>・「木曜日チャペル」への学生の出席率アップ 2018年度平均 31.5名⇒2019年度目標 32名</p> <p>・「木曜日チャペル」への教職員の出席率アップ 2018年度平均 15名⇒2019年度目標 16名</p> <p>・院長・学長による講話担当。</p> <p>・各学科教員による講話担当。</p> <p>・職員による講話担当（輪番制の継続）</p> <p>・学生による講話担当。</p>
--	--	---	---

	<p>促すアクティブ・ラーニングを実践することにより、一人ひとりの学生が、キリスト教的価値観との対話の中で、「ぶれない個」を見出すとともに、「多様な価値観・生き方」や「寛容と協働の精神」を涵養するよう導く。</p> <p>・宗教センターにおける多様な活動をさらに広げ、上記の目標をより効果的に達成するための支援とする。</p>	<p>1) 全学必修科目「キリスト教入門Ⅰ・Ⅱ」の授業改善</p> <p>2) ライフキャリア科目におけるキリスト教関連科目の内容充実</p> <p>4. 宗教センター活動の拡充</p> <p>1) 従来行ってきた「8.6 平和学習プログラム」、「ピーススタディツアー」、「聖歌隊」などの活動を継続し、「ぶれない個」の形成を意識したプログラムとして再定義する。</p> <p>2) カルト対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カルトおよびその対策に関する情報収集を強化する。 ・学生および教職員への有効な情報提供を行う。 ・他大学との連携において本学がリード役を担う。従来どおり、「キリスト教の時間」に専門家を講師として招聘し、同日に他大学の担当者に呼びかけ、カルト対策のための情報交換会を開催する。 <p>3) 学生チャペル委員活動のさらなる活性化</p> <p>5. 効果の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取り組みについて、2018年度は、2017年度に試行したアンケート調査を1年生の「キリスト教入門」全クラスに取り入れ、ルーブリック評価と連携させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広島女学院史（自校教育）の要素を拡充、アクティブ・ラーニングによる学修を目指す。 ・8/5-7に「8.6 平和学習プログラム」を実施。 ・2020年2月 or 3月に、福山または山口エリアを目的地に「ピーススタディツアー」を実施。 ・諸行事や演奏活動に向けて聖歌隊の活性化。 ・講演会と情報交換会を2019年5月9日（火）に実施予定。 ・「おにぎりアクション」等の継続（宗教センターによる支援）。 ・授業内での実施（シラバスに明記）。 ・分析結果の公表。
<p>(4) 内部質保証の実質化</p> <p>(5) 諸活動に関する方針の履行 ア 学生支援</p>	<p>【教育課程・教育成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果を可視化するための指標（ルーブリック評価の達成度等）を設けて教育の達成度を常時モニターする ・成績評価の厳格化への取り組み ・ライフキャリア構築をめざすキャリア教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が個々に作成する科目ルーブリックの評価観点や評価(Learning Effort)の文言が指標として適切であるか検証する。 ・2018年度の科目別・教員別・学科別G P分布図を作成し、過去のデータと比較する。 ・CAP 制等の基準である GPA2.3 が基準として機能するように、成績評価のあり方を検討する。 ・3つのポリシーやカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・FD委員会等と連携し、ルーブリック評価観点や評価の検討についての研修会を開く。 ・学務委員会等において GPA のデータ分析、成績評価の在り方を検討する会議を行う。 ・3つのポリシーやカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの検討を学科毎に1回以上行い、学務委員会

		<ul style="list-style-type: none"> 学務委員会を通じて、ライフキャリア構築への教育の実現に向け、カリキュラム・マップ等を踏まえた振り返りを行う。 	<p>において情報共有を行う。</p>
<p>(5) 諸活動に関する方針の履行 カ 財政の健全化</p>	<p>【学生募集・入試制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報活動を充実させて、広島女学院大学ブランドを確立していく。 入試制度の改革 	<ul style="list-style-type: none"> 2018年度の改組に引き続き、ブランディング計画の策定として、「リベラルアーツ教育」、「グローバル教育」、「キャリア教育」や「ライフキャリア」、「エンパワーメント」などの具体的な特長を全学あるいは各学科の実践的な事例から把握し分析する。 2020年度に向けて、2019年度の入試制度の見直しに加え、2021年度からの入試制度を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパスの広報や前半型入試（AO型入試・推薦入試）への出願を促し、前年の数字を上回ることができるようなPRを行なっていく。（詳細は未定であるが、進研アドやリクルートなどとも継続的に内容を検討していく。） この件に関しては現在入試委員会で検討中であるが、2020年度においては、2019年度をベースにした見直しになり、2021年度においては、入試スケジュールの調整、入試科目や入試問題の検討、大学共通テストの利用方法、調査書の扱い方などが主な論点となる。（現在進行中のため、未確定であるが、6月の高校教員対象の説明会にはある程度の方針をかためていく。）
<p>(5) 諸活動に関する方針の履行 カ 財政の健全化</p>	<p>【広報活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> HPコンテンツの整理・充実 HPへの導線強化 開学70周年事業関連の広報 研修会等に参加し職務能力向上を図る。 広告から教育実践の情報公開に向け発信力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 学科紹介動画、サロン・ド・ミナト等、現有コンテンツの整理・充実の他、リクルート進学サイト企画の採用し、大学HPに二次利用する。 WEB広告、LINEチャットボットを活用し、アクセスの増加を図る。 新聞広告を予定 学外のセミナー等を利用し、広報担当者の職務能力資する研修への参加を検討する。 各学科からは地域連携事業、授業、ゼミ、海外研修など情報発信を推進し、SNSでも連動配信する。
<p>(5) 諸活動に関する方針の履行 ア 学生支援</p>	<p>【修学支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育のユニバーサルデザイン化の推進 障がいのある学生への合理的配慮の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮の提供として、授業における情報保障を実行する。また、本人の状況や希望に沿って、合理的に支援できるように「所属学科」「障がい学生高等教育支援室」「教務課」「学生課（健康管理センター・カウンセリングルーム含む）が協力体制をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい学生支援室における障がい学生の個別面談を行う（月1回以上）。 障がい学生支援に関するカンファレンスを月1回、障がい学生支援室、学生課、教務課、健康管理センター、カウンセリングルームの合同で行う。

	<ul style="list-style-type: none"> 課外における学修支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きアカデミック・サポート・センターにおいて、LAによる個別相談体制、講座等の実施に力を入れる。 GPAによる基準を設定し、学力不振者への補習体制を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> LAによる個別相談、講座等を昨年度と同程度開催する。 ASCの支援体制、把握する課題の学科・部署間との共有のために、学期ごとに課題抽出等を行う場を設ける。結果を学務委員会に報告し、学科等との情報共有を図る。 学修不振者への組織的な補習体制を行う基準を設けるための検討を学務委員会で行う。
<p>(5) 諸活動に関する方針の履行</p> <p>ア 学生支援</p>	<p>【生活支援・国際交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアセンターの機能強化 ボランティア活動の奨励・推進 国際交流の活性化 ACUCA加盟大学との協定 奨学金制度の充実 学生の心身の健康を維持するための相談・支援機能の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携センターとの将来的な統合について検証するために学生課と一体運営をする。そのためにボランティアセンターをランバスホール2階の学生課隣に移設する。移設により同センターの存在と活動について学生の認知度を高め、活動参加へつなぐ環境づくりをする。学生課との一体運営によって、クラブ・サークル活動、学園祭、学生自治会、そしてボランティア活動と学生生活全般のサポートをワンストップで可能にする。 単発型、プロジェクト型あるいは行政組織の委員として活動する学生を顕彰する制度が創設できないか他大学の事例を研究し、実施に向けて制度構築する。(例：活動に応じてポイントを設定し、一定の要件を満たせばポイントを付与し、設けられたグレードに達するとその学生を顕彰する。) 今年度から協定校として加わった Miriam College(MC)、Assumption College(AC)、仁川大 学校からの交換留学生を積極的に受け入れ、キャンパスの多様化をさらに進める。 隔年で開催されるマネジメント会議（今年はフィリピンでの開催）に課長が参加し、加盟大学関係者と友好関係を築く。Miriam College、Assumption College も訪問し、留学生活を送る環境を再度確認する。 家計急変の状態にある学生へのセーフティネットである大学協力会修学援助制度を的確かつ有効に利用させる。 一人体制で勤務する健康管理センター保健師のサポートを継続させる。また長年学生の心のケアをいただいたベテランカウンセラーに代わる人 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアセンターが受け付け学生に紹介する活動への延べ参加者数を今年度比10%増が目標。 学生が履歴書に書け、かつ、ボランティア活動や社会貢献活動を後押しするような大学としてのオフィシャルな学生表彰制度の創設を準備する。 学暦の違いで本学への留学が困難な場合は、本学で開催する短期プログラムに参加をしてもらう。 加盟大学との連携を強めるよう活動をする。 学生への十分な説明を行い、丁寧な支援を行う。 年度初めの繁忙期と保健師の休日要員をこれまで通り若手カウンセラーを起用し、これまで通り支えていく。また若手のカウンセラーに週1回学生対応を

	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ハラスメントへの相談・解決機能の強化 ・クラブ・サークル活動の活性化 	<p>材を採用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の多くを占める学生課に、気軽に相談できることを示す掲示等を行い、学生への周知を図る。 ・競技で成果を出しているクラブ（例：弓道部、エスキーテニス部）を本学 Web、広報紙等の広報媒体で積極的に取り上げ、紹介・顕彰することで学生の課外活動参加へのモチベーションを上げる。また可能な限り練習環境の整備を支援する。 	<p>していただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が相談しやすい環境づくりに努める。 ・比較的大きな大会での好成績は Web の新着情報で適宜紹介する。また、新入部員を「キャンパスニュース」で紹介する（後期）。
<p>(5) 諸活動に関する方針の履行 ア 学生支援</p>	<p>【キャリア支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフキャリア構築をめざすキャリア教育の実施 ・学生の個性に応じた進路・就職支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフキャリア科目「キャリアプランニング」「女性とライフキャリア」の運営に協力することで、本学のライフキャリア教育の構築に寄与できるようにする。 ・専門科目の授業とライフキャリアの関係（社会とのつながり）を、学生が自ら見出せるよう企業と学科との連携を通じて支援していく。 ・就職ガイダンス・セミナーのプログラムを学科の特性、学生の就活状況を考慮して見直す。 ・学生との面談をさらに充実させる。 ・進路決定率の向上をめざす。 ・2020 年度に「大学等におけるインターンシップの届出制度」へ申請できるよう準備をすすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2019 年度より開講される「女性とライフキャリア」について、共通教育部門と協議しながら連携のあり方を検討する。 ・企業との連携を強めて、授業を通してライフキャリア構築のための支援ができるようにする。 ・昨年度から始めた企業見学会（2018 年度は 3 社実施）をさらに拡大し、学科と連携しながら充実させていく。 ・各学科の就職活動実態に合うように、また各学生の活動状況をふまえて柔軟に対応できるように就職ガイダンスやセミナーのプログラムを工夫する。例えば、幼稚園・保育園等をめざす学生が多い幼心については、4 年生の後半に集中する就職活動に合わせて、プログラムを 3 年生の後半からスタートさせるよう特別に編成することなどを行う。 ・上記の新しいプログラムに合わせた適切な面談時期を検討するとともに、「進路登録票①、②」の面談が連動しやすいように変更し、効率のよい面談が実施できるようにすることで、2018 年度より面接回数を増やす。今年度の「履歴書」面談については、「エントリーシート書き方」セミナーを通じて添削面談への参加を促すことで、より充実した履歴書作成ができるよう支援する。 ・全学の実就職率 92%をめざす。また、就職の有無に関わらず、すべての学生が卒業後の進路を決定して卒業できるよう支援する（進路決定率 100%）。 ・申請に必要な要素のうち、①インターンシップの事前事後における適切な学生指導（特に、実習期間中のモニタリングを学科教員と共同で行う必要がある）、②教育的効果を測定する仕組みの 2 点について本年度中

	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・カウンセリングの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科と連携した取り組み（キャリアプランニングを含む）をさらに充実させる。 ・卒業生を対象とした面談（カウンセリング）、就職先での人事担当者との面談、就職先への調査等を通じて、卒業生の就業状況を把握する。 ・卒業生を対象とした調査等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> に整備・実施する。 ・昨年に引き続き栄養、幼心と連携して実習の事前・事後にキャリアコンサルタントによるカウンセリング（事前準備と振り返り）を実施する。 ・全教員による企業訪問での人事担当者との面談において卒業生の動向把握を徹底させる。 ・卒業生へのメール配信による就業状況調査を実施する。
<p>(5) 諸活動に関する方針の履行</p> <p>ウ 教育研究等環境の整備</p>	<p>【教育研究環境（施設設備）】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフィア1号館給食管理実習室改修工事 ・ソフィア1号館エレベータ改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省指摘に対応すべく給食管理実習室の改修を行う ・老朽化したエレベータを改修することにより学生の安全確保を図る。
<p>(5) 諸活動に関する方針の履行</p> <p>ウ 教育研究等環境の整備</p>	<p>【教育研究環境（図書館）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の整備（図書館等） ・図書館見学ツアー及び図書館ガイダンスの充実 <p>・課題図書の実施について</p> <p>・Hiroshima Active Library 協働事業の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生対象の前期必須科目「初年次セミナー」では、授業を1コマ分用いて、図書館職員が「図書館見学ツアー」と「図書館ガイダンス」を実施しており、学生の理解度を高めるために実体験時間を増やす。 ・ガイダンス定員を約40名に設定し、少人数制で実施することにより、学生の理解度を高める。 ・欠席者へのフォローを強化する。 ・2018年度の図書委員会で審議した結果、各学科の有志教員により、既存の図書館資料を利用又は新規購入して、学生に授業の課題を提出させることが決定した。課題図書として利用する資料については冊子体資料、電子資料どちらも可とする。 ・広島県内の公共図書館と大学図書館が同一テーマの事業（主に展示）を同時期に協働して実施している。図書館職員が教員と連携し、授業の中で、展示に使用するポップ等を学生に作成させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「図書館ガイダンス」の説明時間を短縮し、「パスワード設定」や「実際にOPACを利用して、書架に本を探しに行く」時間を増加することにより、受講者が自分の探したい資料を100%的確に探し出せることを目標とする。 ・4月24日（水）、5月8日（水）、5月15日（水）、5月22日（水）、5月29日（水）、6月5日（水）の「初年次セミナー」終了後に教員から欠席状況を確認し、図書館職員がガイダンスを個別に実施し、ガイダンス受講者100%を目指す。 ・2019年度より課題図書の実施をすることにより、人文学部145、人間生活学部450、共通教育部門79、合計674の入館者数・貸出冊数の増加を目標とする。 ・Hiroshima Active Library 協働事業の2019年度のテーマは現時点では未定であるが、司書課程の教員と連携して、授業の中でテーマに関する書籍の選書方法について学修し、展示に使用するポップ等を学生に作成させることにより、テーマに関する内容や書籍等の関心を深める。

	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用者用パソコンの新規入替に伴う学修環境の整備及びラーニング・アドバイザーの個別学修支援の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度3月に学生貸出用ノートパソコン20台を新規入替する予定である。2019年度はインターネットコーナー・情報検索コーナー・プレゼンテーションルームのパソコンを新規入替することにより、学生のより良い学修環境を整備し、ラーニング・アドバイザーの個別学修支援についての掲示板を図書館入口に設置し、日程や活動について学生に周知させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学修環境を整備し、「ラーニング・アドバイザー」による個別学修支援を強化することにより、入館者数、前年度比、3%アップ（約2,000人）を目標とする。
<p>(5) 諸活動に関する方針の履行 ウ 教育研究等環境の整備</p>	<p>【教育研究環境（研究環境・研究倫理）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得の奨励・支援 <p>科研費説明会（9月）と、申請者への個別対応、産学連携のための「シーズ集」の作成・改定、科研費「研究活動スタート支援」の奨励</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理遵守の徹底 <p>公的研究費の不正使用、研究における不正行為についての説明会の開催と、新任教員への「グリーンブック」の受講</p>	<p>科研費説明会を実質的なものとするとともに、個別的な対応を行う。個別対応は今も行っているが、予約制として、時間を確保し、文学館1階、旧総合研究所にて行う。2016年後期から開始された、新制度による本学特別研究助成を、科研費採択への支援に特化した助成とする。2017年発刊した産学連携のための「シーズ集」（第三）を作成する。4月赴任の教員に、科研費「研究活動スタート支援」を紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月の教授会、公的研究費の説明会（6月）、科研費応募要領の説明会（9月）において、公的研究費の不正使用、研究における不正行為について、説明する。「グリーンブック」については、現在職教員は全員修了したので、4月赴任の教員に受講を促す。 	<p>科研費応募件数 15件、新規採択件数 5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費「研究活動スタート支援」採択件数 1件 ・産学連携に関する会議等に1度は出席する。 ・公的研究費使用の説明会への出席率 受給者の100%出席 ・科研費応募の説明会への出席者数 20人 ・新任教員全員の「グリーンブック」修了
<p>(5) 諸活動に関する方針の履行 ウ 教育研究等環境の整備</p>	<p>【教育研究環境（情報環境）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi環境の充実 ・情報機器の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fiスポットの増設 ・回線の強化 ・サーバ機器の強化 ・DNSサーバのクラウド化 ・学内パソコン環境のwindows10への変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の要望の多い施設のWi-Fi機器増設と利用増加に比例した回線速度改善 ・DNSサーバのクラウド化により停電時等に左右されない環境の構築と増大するネットワーク環境の帯域確保およびクライアント環境の整備
<p>(5) 諸活動に関する方針の履行 エ 社会連携・社会貢献の推進</p>	<p>【社会連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センターの位置づけを明確にし、組織体制を整備 ・地域連携の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センターの組織を整備し、各連携事業活動のバックアップができる体制作りをする。 ・各学科等の2018年度の地域連携活動の実績から、地域連携ができる専門的能力を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織作りのための検討会議を開催する。 ・各学科へ地域と連携できる専門的能力の整理を要請する。
<p>(5) 諸活動に関する方針の履行 エ 社会連携・社会貢献の推進</p>	<p>【社会貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会のニーズにあった公開講座・セミナー等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開セミナーは、国際英語学科を担当とし、年4回開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・150名以上の申し込み者数をめざす。 ・85%以上の満足度をめざす。

		<ul style="list-style-type: none"> ・シティカレッジ（広島市と教育ネットワーク中国の共催）に、児童教育学科担当で4回分の講座を提供する。 ・早稲田アカデミー（早稲田女性会、早稲田公民館の共催）に、専門分野に関する講演を6回分提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数増につながるような講座を提供する。
<p>(5) 諸活動に関する方針の履行 イ 教員の資質向上</p> <p>(3) 全学改組の着実な履行</p> <p>(5) 諸活動に関する方針の履行 イ 教員の資質向上</p> <p>(3) 全学改組の着実な履行</p>	<p>【FD活動】</p> <p>○教育の資質向上に向けての計画の策定と実施 教育の質的向上を図るために、FD研修会を実施し、教員の教育力の向上を図るとともに、研修会への積極的な参加を推し進める。また、主体的な学びを導く手法の導入に向けて教員間の情報共有を行う機会を創出する。</p> <p>○教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習経過を達成する。 既存の授業評価アンケートの問題点を明らかにし、より教育効果を高める手法に変更するとともに、カリキュラムポリシー（CP）やカリキュラムマップ（CM）の浸透状況を把握できるよう検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、行われているFD研修会及びFD・SD研修会を2019年度も継続して行う。 ・FD研修会への参加率を増加させるために、メールや教授会での連絡、学科会等での周知を行うとともに、各研修会での学科ごとの参加状況の公表を行い、参加率の増加を促す。 ・学外で行われるFDに関する研修会に積極的に参加し、得られた情報を共有する場を設ける。特にFD委員に対して積極的な参加を促す。 ・主体的な学びを導く手法についての情報共有を行うために、研修会を実施するとともに、授業参観による積極的な情報の獲得を進める枠組みを作る。 ・学生参画型の授業運営について、スチューデントアシスタントや学生ファシリテーターの授業への参加について情報を集めるとともに、導入に向けた研修等を行う。 ・2018年度後期から実施している中間アンケートについて、中間アンケートと学期期末アンケートの回答の変動状況を比較分析し、授業評価アンケートの問題点や改善点を明らかにする。 ・DPやCPに対するアセスメントに対応した授業評価アンケートを実施できるよう、他のアセスメント調査項目との比較・検討を行うとともに、カリキュラムデザインについて共通理解を行うための研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年に5～6回のFD研修会を実施する。 ・全ての研修会を通じた参加率100%、各研修会への参加率80%を目標とする。 ・各学科で必ず1名、学外のFD活動に参加するように各学科に促す。 ・アクティブラーニングに関する研修会を実施する。 ・効果的な授業参観の実施に向けた授業情報のリストを作成し、教員間で情報の共有ができる体制を作る。 ・学生参画型の授業運営に関する研修会を実施する。 ・現在のアンケートにおける問題点と改善点に基づいた変更プランを作成する。 ・カリキュラムデザインに関する研修会を実施するとともに、関係各部署との意見交換を行いながら、授業評価アンケートに変更を加える項目を選定する。
<p>(5) 諸活動に関する方針の履行 イ 教員の資質向上</p>	<p>【SD活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入教職員に対して早い時期に本学の「建学の精神」、「教育理念」を理解させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・FD担当者と打合せて実現させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月の新入教職員オリエンテーションに、学長による「建学の精神」、「教育理念」を説明するプログラムを設ける。

	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初にSD年次計画表を作成し計画的に実行する。 ・教育ネットワーク中国の研修への参加を増やす。 ・他大学のSD活動の情報を得て参考にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・例年実施している継続すべき内容、新しく取り入れるべき内容の意見をきき、可能な限り意見を吸い上げる。 ・窓口担当者からの情報を、内容を考慮し総務課と連携し派遣する職員を選定する。 ・外部研修等で他大学の職員とつながりを作りSDの状況を聞き取り調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・FD・SD研修会、及びSD研修として5回開催する。 ・新入職員向け研修は必須として参加を課し、その他、一般職員にも、内容を考慮し研修への参加を促す。 ・2020年度のSD活動に反映させるようにする。
(4) 内部質保証の実質化	<p>【IR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念実現に向けての学習成果の可視化と検証 ・ライフキャリア教育構築に向けての学習成果の可視化と検証 ・学習成果を可視化するための指標（KPI等）を設けて教育の達成度を常時モニターする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・ポリシーにもとづいて具体的な学習成果の評価指標を策定し、分析を実施する。 ・ディプロマ・ポリシー（ぶれない個、多様性、寛容と協働、ライフキャリア基礎力）に関する学習成果を測定する方法について検討する。 ・学習成果の評価結果を可視化し、達成度の推移を明示する方法について検討し、実施する。 ・ディプロマ・サプリメント（学修履歴証明書等）の活用について検討する。 ・IR機能を強化するための体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・IR委員会は現在3名の教員と2名の職員（庶務課施設・情報担当、教務課長）で構成されているが、データ分析を担当できる人員が不在であるため、機動的にIRを実施できる体制になっていない。今後、IRの需要が高まるなかで、IR室を設置する等の体制の整備が望まれる。
(4) 内部質保証の実質化 (5) 諸活動に関する方針の履行 オ 管理運営体制の整備	<p>【内部質保証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果を可視化するための指標（ルーブリック評価の達成度、KPI等）を設けて教育の達成度を常時モニターする。 ・自己点検・評価委員会、内部質保証委員会、大学評議会が連携して改善策を実施するPDCAサイクルを実質的に機能させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教務課と連携してルーブリック評価の達成度を測定する指標を開発する ・IR委員会と連携してKPIを開発する ・内部質保証委員会を定例（6月、10月、2月）で開催し、事業報告、自己点検・評価に関する報告書、各種調査結果（卒業生アンケート等）に基づいて改善すべき点を抽出し、改善策を定めて大学評議会に提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「アセスメント・ポリシー」に基づいて学習成果を評価するためのデータを収集する。学科内活動状況、クラブ・サークル、ボランティア活動等のデータを整理し、教務関係、就職関係のデータと統合して分析を進める。

	<ul style="list-style-type: none">・ 教学マネジメント体制の確立	<ul style="list-style-type: none">・ 2019 年度に実施された大学基準協会の認証評価結果をふまえ、内部質保証委員会の議題に挙げて協議し、教学マネジメント体制確立に向けて検討を始める。	<ul style="list-style-type: none">・ 2019 年 6 月に開催予定の内部質保証委員会で検討を開始する。
--	---	---	---